-提供条件書「ビジネスセーバー」-

- ●「ビジネスセーバー」は、Xi サービス契約約款及び FOMA サービス契約約款(以下、「契約約款」といいます)並びに本 提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- ●本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の 契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

2020年3月31日をもって「ビジネスセーバー」は新規受付を終了しました。

1. サービス概要

ビジネスセーバーは 1~3 年間の契約をお約束いただくことで、FOMA 料金プランの基本使用料や国内通話通信料等がおトクに割引されるサービスです。

2. 提供条件

(1)対象となる料金プラン

「FOMA 総合プラン」「タイプ 2in1 * 1」「タイプ SS 2in1 等」「FOMA プラン 39 等」「FOMA データプラン 22」「FOMA 総合データプラン」が割引対象です(パケットパック * 2 定額料も割引対象)。Xi サービスの回線はビジネスセーバーの割引対象外です。

- *1:基本使用料は割引対象外。
- *2:「パケットパック 10」「パケットパック 30」「パケットパック 60」「パケットパック 90」を指します。以下同じとします。

(2)料金詳細

①「ビジネスセーバー」割引率

各割引プランの割引率は以下のとおりです。

契約	契約期間 プラン	1年	2年	3年
プラン区分A	セーバー10 11万円(税込)/月		32%	35%
	セーバー50 55万円(税込)/月	1	35%	38%
プラン区分B	セーバー100 110万円(税込)/月	35%	38%	41%
	セーバー500 550万円(税込)/月	36%	39%	42%
	セーバー1000 1,100万円(税込)/月	37%	40%	43%
	セーバー3000 3,300万円(税込)/月	38%	41%	44%
	セーバー5000 5,500万円(税込)/月	39%	42%	45%

※「セーバー10」および「セーバー50」はご契約期間「1年」の選択はできません。

②割引方法・ご利用総額の考え方

ご利用総額(=『基本使用料』+『無料通信分適用前の通話・通信料(パケット通信料を含む)』+『パケットパック定額料』)を割引対象とします。

※Xi 回線および FOMA 基本プラン(「カケホーダイプラン」「データプラン」「デバイスプラス」)、「パケ・ホーダイフラット」
「パケ・ホーダイダブル 2」「パケ・ホーダイ ダブル」「パケ・ホーダイシンプル」「らくらくパケ・ホーダイ」「定額データプ

ラン フラット」「定額データプラン スタンダード 2 バリュー」「定額データプラン スタンダード 2」「定額データプラン スタンダード 128K」 ンダードバリュー」「定額データプラン スタンダード」「定額データプラン 128K」 「定額データプラン HIGH-SPEED」「定額データプラン HIGH-SPEED バリュー」「パケ・ホーダイ」「パケ・ホーダイフル」 「Biz・ホーダイ」回線はご利用総額に含まれません。

(3) 通話・通信料割引について

- ●国内通話、国内通信*1、「国際電話サービス」(音声通話/TV 電話/デジタル通信)は割引対象です。
- *1 パケット通信の定額対象通信は対象外です。

(4)割引の適用時期

「ビジネスセーバー」の適用・廃止時期について

ビジネスセーバー	通話·通信料割引
割引サービスのお申込み	お申込み翌月から
割引サービスの廃止	廃止した月末まで
契約期間、契約プランの変更	お申込み翌月から
一括請求廃止時	廃止した前月末まで

(5) 定額料について

月額 3,300 円(税込)の定額料を一括請求代表回線(割引グループ設定時は割引グループ代表電話番号のみ)へ請求します(定額料は日割りになりません)。

※定額料は、「ビジネスセーバー」適用可能回線がない場合も発生します。

※定額料は、「ビジネスセーバー」ご契約中に一時中断、利用停止等の理由により通信を利用できない期間があった場合も発生します。ただし、契約者の責めによらない理由により当該月の全ての日にわたって全く利用できない状態が生じた場合は、定額料は請求されません。

※定額料は、プラン区分A、Bで共通です。

(6)契約金額に達しなかった場合

ご利用総額(基本料+無料通信分適用前の通話・通信料+パケットパック定額料)が契約プランの金額に達しなかった場合は、その契約プランの金額に該当割引率を適用した金額(ご請求基準額)から適用可能な無料通信分を充当した金額を請求します。

ご利用総額とご請求基準額との差額を調整する金額を調整額とし、調整額は各回線、料金内訳、利用期間単位に計算します。ビジネスセーバーのご契約中に、「一時中断」、「利用停止」等の理由により通信を利用できない期間があった場合も該当します。

ただし、契約者の責めによらない理由により全く利用できない状態が生じ、当社が事象を認知後 24 時間以上その状態が継続した場合は、ご利用総額とご請求基準額との差額の調整は実施しません。

(7)お申込み対象外となる回線の種類

◎個人名義のご契約回線

(8) 同時に利用できないサービス

次の割引サービスをビジネスセーバーと同時にご利用の場合は、ビジネスセーバーの割引が優先適用されます。

「ビジネス割 50」「(新)いちねん割引」「ゆうゆうコール」「継続利用割引サービス」「ビジネス通話割引」「WORLD CALL いっかつ割引」「オフィス割引「通話料いっかつ割引」「包括回線割引」「いちねん割引」「オフィス割 MAX50」「ビジネス割引」「ボリュームディスカウント」」

(9)割引適用対象外となる料金

次の料金は割引の対象外です。

◎付加機能使用料・情報料 ◎各パケット定額サービスの定額料・上限額・対象通信の利用料 ◎WORLD WING 通話・通信料 ◎国際 SMS ◎電報(115) ◎電話番号案内(104)*1 ◎(0570)(0180)から始まる番号への通話料

*1 電話番号案内(104)の通話料は割引適用対象ですが、案内料は割引適用対象外となります。

3. 重要事項(必ずご確認ください)

(1)ご利用にあたって

●同一法人名義で、Xi サービス、FOMA サービスを複数回線ご契約いただき、一括請求(ご指定いただいた代表回線に複数回線分まとめて 請求するものを指します)をご利用のご契約者が対象となります。ただし、一括請求の内容によっては、その一括請求グループ内に限り、異名義の回線を含みます。

(2)契約内容の変更について

- ●ビジネスセーバーご契約後のビジネスセーバーの契約期間の変更は、契約期間の長いプランへの変更のみ可能です(割引額の累計 は、新しいプランへ引き継ぎます)。なお、回線数の増減、各回線の料金プランの変更は可能です。
- ●ビジネスセーバーの契約プランの変更は可能ですが、プラン区分 B<セーバー100、セーバー500、セーバー1000、セーバー3000 又は セーバー5000>から、プラン区分 A<セーバー10 又はセーバー50>への変更はできません。
- ●契約期間満了後、自動更新されませんので都度お申込みが必要となります。
- ●ビジネスセーバー適用中の回線は「ビジネス割 50」、「(新)いちねん割引」、「オフィス割 MAX50」、「いちねん割引」の自動更新を行いません。

(3)割引について

- ●基本使用料に含まれる無料通信分が適用される通話・通信料にも、ビジネスセーバーは適用されます。
- ●各回線毎の基本使用料(月途中で携帯電話サービスの解約、「電話番号保管」、FOMA から Xi への契約変更、料金プラン 変更等があり、基本使用料の日割計算がなされる場合は、日割計算後の金額)通話料及び通信料それぞれに割引率を乗じて計算します(ご利用総額が契約プランのお約束金額を下回る場合を除きます)。
- ●「ずっとくりこし」の適用が可能です。なお、「ビジネスセーバー」は、無料通信分(「ずっとくりこし」でくりこされた無料通信分も含む)適用前の通話・通信料が割引対象となります。くりこした無料通信分の共有は行いません。

(4)その他のご注意

- ●全回線を契約者の業務の用にのみ利用可能とします。契約者と業務上緊密な関係を有すると当社が認めたものを含みます。以下事項内において同様とします。
- ●利用者は、契約者と雇用関係が認められる従業員に限ります。
- ●契約者は別途、Xi/FOMA 料金をお支払いいただきます。
- ●当社の要請があった場合、全回線が契約者の業務の用にのみ利用されていることを証明する書類及び利用者 の雇用関係を証明する確認書類等を提出していただきます。
- ●本申込書に虚偽があった場合、申込後ビジネスセーバー適用の一括請求の回線の一部でも名目の如何にかかわらず契約者の業務の用以外に利用している若しくはいわゆる再販として利用していると当社が認めた場合、又は当社が要請した確認書類等の提出の拒否若しくは虚偽があった場合は、「ビジネスセーバー」の適用を廃止します。
- ●当社は、「ビジネスセーバー」の一部又は全部を廃止することが出来るものとし、この場合、本サービスサイト上に 掲載する方法により、「ビジネスセーバー」のご契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、「ビジネス セーバー」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって「ビジネスセーバー」のご契約は自動的に終了するも のとします。
- ●当社は、前項の規定により「ビジネスセーバー」の全部を廃止する際は、廃止の期日等を「ビジネスセーバー」のご契約者へ通知します。また、「ビジネスセーバー」の一部又は全部を廃止したことにより「ビジネスセーバー」のご契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

口本提供条件書について

- ●当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ●本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲示する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

≪株式会社 NTT ドコモ ホームページ≫ https://www.docomo.ne.jp/

■更新履歴

2020 年 3 月 25 日 民法改正に伴う改版

2021年2月8日総額表示義務に従い税込み表示に修正

2022 年 2 月 28 日 解約金の廃止に伴う改版

2022 年 9 月 26 日 NTTドコモホームページドメイン変更に伴う改版

提供条件書「ビジネスセーバー」(2022 年 9 月 26 日版)